

区立保育園における乳児等通園支援事業の実施拡大について

区立保育園における乳児等通園支援事業（以下「こども誰でも通園制度」という。）については、杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例を一部改正し、令和7年8月から3園で取組を開始するとともに、実施園の拡大を令和7年度に行う区立保育園のあり方検討（以下「あり方検討」という。）において検討することとしていました。

今般のあり方検討の検討結果等を踏まえ、令和8年4月のこども誰でも通園制度の本格実施に合わせて、必要な提供体制を確保するため、以下のとおり、区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園を拡大することとしましたので、報告します。

1 区におけるこども誰でも通園制度の実施状況

（1）令和6年度の実施状況（令和6年5月10日から令和7年3月31日まで）

- 実施事業所 保育室若杉、私立保育所等17所の計18所
- 利用登録者 0歳児199人、1歳児96人、2歳児22人の計317人
- 利用児童数 0歳児108人、1歳児67人、2歳児 8人の計183人

（2）令和7年度の実施状況（令和7年9月1日時点）

- 実施事業所 区立保育園3園、私立保育所等2所の計5所
- 利用登録者 0歳児 79人、1歳児40人、2歳児17人の計136人
- 利用児童数 0歳児 15人、1歳児 7人、2歳児 2人の計 24人

2 あり方検討での検討結果

- 令和8年4月のこども誰でも通園制度の本格実施に合わせて、区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を3園から19園に拡大する。
- 実施に当たっては、区内保育施設の定員充足状況を踏まえ、実施園の0歳児定員を減員することにより、必要な設備及び人員体制を確保する。
- 更なる拡大の必要性については、実施後の利用状況を踏まえ、別途検討する。

＜認可保育所等の定員充足状況（令和7年4月1日時点）＞

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利用定員	1,192人	2,638人	2,944人	2,855人	2,890人	2,893人	15,412人
利用児童	891人	2,527人	2,818人	2,584人	2,576人	2,545人	13,941人
充足率	74.7%	95.8%	95.7%	90.5%	89.1%	88.0%	90.5%

3 令和8年度の実施取組

- 上記「あり方検討での検討結果」を踏まえ、現在、こども誰でも通園制度を実施している本天沼、高井戸東及び和田の3園に、0歳児保育を実施している区立保育園16園を加えた19園で取組を開始する（別紙参照）。
- なお、実施方法については、区内鉄道4路線に近接した4園を専用室独立実施^{※1}により一定の利用定員を確保する園とし、それ以外の15園は在園児合同^{※2}により受け入れることとする。

＜区立保育園におけるこども誰でも通園制度の提供体制＞

実施方法	園数	確保量
一般型（専用室独立実施 ^{※1} ）	4園	200人／月
一般型（在園児合同 ^{※2} ）	15園	305人／月

※1 在園児とは別の専用室を設けて実施する方法

※2 専用室を設けず、在園児と合同で実施する方法

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年9月 区民周知

令和8年2月 令和8年度の利用児童の募集

4月 こども誰でも通園制度の取組実施（19園）